

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和3(2021)年2月3日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「ある有名な経営者の言葉を紹介する。その方は、自分が手がけた事業について、成功した事業は何らかの忍耐力が必要で、失敗の9割が忍耐力の欠如である。我慢と忍耐力が成功と失敗の分かれ道で、耐えることはビジネスを成功させる秘訣であると話している。事業を進める上で、当然、忍耐力だけでなるわけではなく、しっかり目標を立て、それに向かっていく実行力が必要であり、火事場の馬鹿力という言葉もあるが、最後の最後まで諦めないことが成功の大きな要因であると思う。警察の仕事も同様に、新たな事業を展開することや困難な事件が中々解決しないこともあると思うが、決して諦めずに、最後までやり抜くといった気概を持つことが大切である。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和3年度当初予算概要について

警察本部から、「令和3年度当初予算概要について、警察関係の予算総額は306億4,768万円余であり、令和2年度当初予算と比較し15億547万円余、率にして5.2%増加した。令和3年度に実施する主な事業について、『特殊詐欺被害予防対策費』として、電話対策事業とテレビCMを活用する特殊詐欺被害防止広報事業経費、『いわて登下校防犯プラン推進事業費』として、青色回転灯装着車両へドライブレコーダーを設置する防犯ボランティア団体支援事業経費、『交通安全広報啓発フォー・アプローチ事業費』として、可搬型のデジタルサイネージを活用し、視覚情報・聴覚情報による効果的な広報啓発及び安全指導を推進する『みせる広報』事業経費、『震災身元不明遺体ミトコンドリアDNA型鑑定事業費』として、これまでDNA型が判明していない震災身元不明のご遺体について、ミトコンドリアDNA型鑑定を行う経費がそれぞれ盛り込まれている。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「特殊詐欺被害予防対策に注意喚起物の配布とあるが、防犯協会等が行うものか。

また、ミトコンドリアDNA型鑑定については、新しい機器を導入するのか。」

→本部発言

「巡回連絡等を通じて警察官が配付する活動が主である。そのほか必要に応じて民生委員等に依頼する場合もあるが、警察が主体で行う施策である。」

→本部発言

「新たな機器の導入ではなく、鑑定依頼に伴う予算である。」

《 委員質疑 》

「防犯対策として視覚に訴える活動は効果的と感じている。見守り用のドライブレコーダーは何台位の貸与になるのか。」

→本部発言

「来年度は55台要求しているが、計画的に台数を増やしていきたい。」

《 委員質疑 》

「令和3年度予算総額の震災分が0になっていることが大きな特徴だと思う。令和2年度の震災分は約6億7,800万円が計上されているが、その執行状況はどうだったのか。」

→本部発言

「令和2年度震災分の予算額6億7,854万円は、全て交通安全施設整備費であり、そのうちの1億8,062万円が来年度に繰り越しとなるものである。」

【生活安全部議題】

○ 警察用航空機の非稼働期間における援助の要求について

警察本部から、「警察用航空機は、保守点検のため、一定期間運行停止となり、この期間に出動事案があれば、警察法の規定に基づく援助の要求により、他県警察航空機の支援を受けることになる。これまでは平成7年11月に締結された『大規模災害等発生時における警察用航空機の緊急対応に関する申し合わせについて』により確立されているが、大規模災害等以外の援助要求については詳細な取り決めがなされていなかった。今般、この支援を円滑にするため、近隣の府県間で協定を締結することにより、援助の要求の手續等を定め、同航空機等の派遣について積極的な運用を図るものである。協定を締結する県警察は、青森、宮城、秋田の3県が対象となり、対象とする事案については、各種警備事案、人命に関わる緊急を要する救難・救助事案、殺人やひき逃げ等の緊急配備対象事案のほか、警察本部長間で協議した事案である。援助の対象は、ヘリコプターテレビ中継システムによる情報収集や上空警戒、対象者の追尾、捜索・救助活動のほか、警察本部長間で協議した事項である。今後、青森、宮城、秋田の3県警察と最終調整を行い、本年中に協定を締結させたい。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「これまでこのような協定がなかったことが不思議である。大規模災害以外にも色々な事案でヘリコプターは活用されるので、協定を有効活用していただきたい。」

→本部発言

「委員御指摘のとおり早めに進めてまいりたい。」

《 委員発言 》

「ヘリコプターの保守点検は長期間に及ぶので、各県でそれぞれ保守点検の時期をずらすなど、実際に稼働できる航空機をしっかりと確保することが大事である。」

○ 「110番の日」の広報活動について

警察本部から、「全国統一で1月10日を『110番の日』と定め、本来の目的に沿った正しい利用促進のため、広報活動を実施しており、岩手県独自のスローガンとして『(1)いち早く(1)いそがずあわてず(0)れいせいに』を掲げている。主な広報活動として、警察本部では、YouTube『岩手県警察公式チャンネル』での動画による110番通報の適切な利用について広報したほか、警察署においては、オリジナルキャラクターによる広報や警察署ホームページ、ケーブルテレビやFM放送での広報を実施した。令和2年中における110番通報受理件数は45,290件で前年比3,490件減少した。有効件数は35,915件で交通関係の通報が約36%で最も多い。非有効件数は9,375件で全体の約21%を占めるが、いたずらが3,383件で前年比619件増加した。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「いたずらによる110番通報が多い印象を受けた。常習者を把握した場合は必要に応じて電話網から外して110番回線を確保することも一つの考え方だと思う。」

《 委員質疑 》

「携帯電話からの通報が多いと思うが、通報者の特定などに問題はないのか。また、救急車を呼ぶ際に誤って110番する機会もあるのではないか。」

→本部発言

「110番等の緊急通報の場合は、発信された場所に関する情報が自動的に通知されるシステムになっており、活用できている。傷病者に関する通報がなされた場合は、転送したり、119番を教示している。」

《 委員発言 》

「近年自殺者が増えたことにより、いのちの電話にかけると人が非常に増え、回線が埋まってしまうとのことである。そのような人が110番することも予想されるので、専門の電話を教示したり、ある程度親切に対応することも必要であると思う。」

【刑事部議題】

○ 刑法犯認知・検挙状況について（令和2年12月末暫定値）

警察本部から、「昨年12月末現在の本県における刑法犯認知・検挙状況について、前年同期と比較して、刑法犯総数及び重要窃盗犯については、認知件数・検挙件数・検挙率・検挙人員とも減少している。重要犯罪については、認知件数・検挙件数・検挙人員は減少したが、検挙率が増加している。令和2年本部重点犯罪のうち特殊詐欺については、認知件数・検挙人員は減少したが、検挙件数が増加している。住宅対象侵入窃盗については、認知件数・検挙人員は増加したが、検挙件数・検挙率が減少している。引き続き、未検挙事件について鋭意捜査を推進するとともに、事件発生時は早期検挙すべく初動捜査等の徹底を図ってまいりたい。」旨の報告があった。

【警備部議題】

○ 原子力発電所警戒警備に伴う本県警察官の特別派遣について

警察本部から、「青森県内の原子力関連施設の警戒警備に伴い、青森県公安委員会から

本県公安委員会に対して、警察職員の援助要求がなされたことから、本県警察官を特別派遣することとしたい。」旨の説明があり、決裁した。

○ **岩手県警察と陸上自衛隊（東北方面特科連隊）との共同実動訓練の実施について**

警察本部から、「本県警察と陸上自衛隊東北方面特科連隊との共同実動訓練を実施し、治安出動下における相互の任務分担、連携要領等を確認し、共同対処能力の練度向上を図ることを目的に、本年2月9日、陸上自衛隊岩手駐屯地内及び周辺において共同訓練を実施する。訓練参加者は、本県警察が約30名、自衛隊が約50名で、訓練内容は、緊急部隊輸送訓練、共同調整所設置訓練及び共同検問訓練である。」旨の報告があった。

【その他】

警察本部から、侵入窃盗無施錠被害率の分析結果について口頭報告があった。

■個別会議

○ **運転免許課**

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ **警務課**

警務課業務報告

○ **県民課**

犯罪被害者等給付金支給裁定についての説明、決裁

○ **少年課**

審査請求の審理結果についての説明、決裁

○ **総務課**

公安委員会あて苦情の受理の説明、決裁